

三原市地域公共交通計画策定支援業務委託事業者選定に係る
公募型プロポーザル手続きの開始の公示

令和6年5月22日

次のとおり企画提案書等を募集します。

三原市地域公共交通活性化協議会
会長 上水流 久彦
(生活環境部生活環境課)



1 業務概要

- (1) 業務名称 三原市地域公共交通計画策定支援業務
- (2) 業務内容 三原市地域公共交通計画策定支援業務仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 予算額 5,800,000円(消費税及び地方消費税を含み、税率は10%とする。)

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度三原市測量・建設コンサルタント等業務委託競争入札参加資格者名簿、令和6～8年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格者名簿のいずれかに登録のある者であること。
- (3) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、建設業者等指名除外要綱(平成17年三原市要綱第204号)の規定に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (4) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続き又は再生手続きの開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、市税等を滞納していないこと。
- (6) 自治体の公共交通に関する計画策定業務の契約実績があり、計画策定に関し、豊富な知識を有していること。

3 添付資料

三原市地域公共交通計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領
三原市地域公共交通計画策定支援業務仕様書

4 問い合わせ先

三原市地域公共交通活性化協議会事務局
(三原市生活環境部生活環境課) 担当: 森木
住所: 〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
電話: 0848-67-6178 Fax: 0848-64-4103
E-Mail: seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp